

# あいつ 議会だより

No. 110

2023・8  
(令和5年)



- ★ 2名の議員から2件の一般質問
- ★ 臨時会・定例会 全議案可決
- ・ 農業委員会委員14名任命同意
- ・ 40%プレミアム付き商品券発行
- ★ 林信幸議員 自治功労者表彰を受賞





# 自転車ヘルメット 購入助成について伺う



あきよし  
阿木 議員

## 町長 早急に助成制度を導入する

**問** 道路交通法の改正により、令和5年4月より自転車に乗るすべての人がヘルメットをかぶることが努力義務となりました。自転車利用者のうち、交通事故で亡くなられた方の約6割が頭部に致命傷を負っているといい、令和4年度、北海道では、12人が死亡し、2,200人の方が怪我をしている状況です。ヘルメット着用は努力義務となっていないので、着用が進まないのではないかと思います。全国の自治体では、ヘルメット購入助成制度を行っているところもあります。

**答** 交通事故による被害者の軽減を図るために、愛別町もヘルメット購入助成制度があれば普及が進むと考えますが、町長の考えを伺います。

**答** 矢部町長 ヘルメット着用は、自転車利用者の安全性向上に貢献する重要な要素となり、頭部への致命的な傷害を軽減する効果や交通事故による死亡や負傷のリスク低減が期待されます。しかしながら、ヘルメットの着用が、努力義務となっていないにもかかわらず、着用が進まない理由には着用の必要性に対する認識のずれが見受けられることや、ヘルメットの費用、デザイン及び快適性なども考えられます。着用率を向上させるためには、啓発活動や教育も重要だと考えておりますので、交通事故のリスクやヘルメット着

用の重要性や安全性についての情報提供をすることで、自転車利用者の意識改革を促進させ、ヘルメットの普及に取り組んでいく意向です。

**問** 早急に助成制度を導入するとの前向きな答弁でした。ヘルメット着用の重要性や安全性についての啓発活動や教育も重要だと思います。平成27年6月の道路交通法の改正で13歳未満の子供達にヘルメットの着用が努力義務となっていますが、中学生のヘルメット着用はどのように指導しているのか伺います。

**答** 矢部町長 中学生は、ほとんどの生徒さんがバス通学であり、自転車通学の生徒さんは、白いヘルメットを

被り通学していますが、通学以外の自転車乗車時にヘルメットを着用しているかの調査は行なっていないので、学校とも協議をしながら進めていきます。子ども達やお年寄りも含め、どういう形で助成が出来るかを検討します。

**問** 比布町は30年前からヘルメット購入助成制度を行っており各家庭の負担は実質4分の1に抑えられており100%の着用率というニュース報道がありました。

愛別町が助成制度を導入するとき、令和5年4月からの小・中一年生にも遡っての助成が出来ないか伺います。

**答** 矢部町長 今持っているヘルメットをどうするか、持っていない方との不公平感がないようにしっかりと担当が調査し、予算補正を含めて皆さんに示して参りたいと思います。





奥議員の  
一般質問の動画はこちら

# 一般質問



おく  
奥 としひろ  
俊博 議員

## 矢部町長の公約である 農産物加工場整備について

### 町長 今できることは挑戦していく

**問** 最大の公約であった学校給食導入と給食費無償化については、スクールランチという形で実現できたことは大きな成果であると思っています。しかしこれ以外にも、私が矢部町長の任期中に、是非実現していただきたい公約があります。それは、産学官連携による農産物加工場を整備して雇用の場を確保し、人口減少を全力で食い止めることです。農産物加工場の整備について、具体的などのような指示をされ、そして現在、所管課がどのような動きをしているのか、その進捗状況と今後の方向性について伺います。

**答** 矢部町長 公約である農産物加工場の整備については、私が町長に就任してから、ピーツをはじめとする特産品の振興をさらに図るため、酒造会社、製菓会社、農産物食品加工会社、独立行政法人食品加工研究センターなどへ出向き、商品開発へのアドバイスや販路の紹介などを受け、収益につながる行動を産業振興課職員と共に進めてきました。徐々に販路は広がりつつも、次のステップにつながる成果を得られていないのが現状です。当町には、農畜産物の原材料が多くあるのは承知していますが、その中でも農産物加工品の試行錯誤を繰り返しながら商品開発を行い、町内で加工場を整備し、販売することは、マーケティングの考察が必要です。昨今、長引く新型コロナウイルス感染症に加え、エネルギーや原材料の価格高騰などの影響により、消費者の購買意欲の低下が見受けられるほか、少子高齢化がますます顕著となっています。そのような情

勢に加え、農畜産物加工場の運営には食品を加工するための様々なノウハウと衛生管理、安定的な原材料の調達、売上を伸ばすためのマーケティング戦略が求められますので、相対的に考えますと一朝一夕に運営自体の確立ができませんと認識しています。

今後は、今できることは挑戦し、取り組みと成果や費用対効果を検証し、慎重に検討を進めていきます。産学官の連携も、6月9日に旭川市立大学の学長以下5名の方が来庁され、きのこ農畜産物の加工販売について、連携を深めていただけるようお願いをしています。また、江別市の独立法人食品加工センターにも、愛別で採れるいろんなものも加工の指導を受けるようにお願いしており、今後その皆さんと共に産学官を目指して、進んで参りたいと考えています。

**再質問** 6月9日の旭川市立大学の学長の来庁の件について、町長から具体的に「きのこ、農畜産物の加工販売について連携を深めていただきたい」と要請されたとのことですが、学長からはどのような回答があったのか伺います。

また、私は以前から申し上げているとおり、包括連携協定締結を視野に入れて、町長には積極的に動いていただきたいと考えますが、町長の考えを伺います。

**答** 矢部町長 学長とは深い話はありませんでした。連携はこれから大切と考えていますので、お会いする度に、

愛別の現状を伝えて協力をお願いしている段階です。準備は今のうちにしておかなければ、次の展開の時には間に合わなくなりますので、そのつもりで今後とも進んでいきます。

**再質問** 移住定住促進策を推進するにしても、町内に雇用の場が少なければ、現実的には人口増加につながりにくいという意味で、農産物加工場は必要であると考えますが、このような考えで町長は動いておられるのか伺います。

**答** 矢部町長 そのとおりですが、今工場を作ったとしても、加工、流通の部分がまだ確立されていないため、研究機関等の支援をいただきながら、物事を進めていきます。

**再質問** 町長の答弁の中で「一朝一夕に運営主体の確立ができないと認識している」とありました。しかし、愛別町が事業実施主体として、国の農山漁村振興交付金・山村活性化対策事業計画を国に提出したのが平成29年で、開始年度が平成30年度、事業目標達成年度を平成32年としており、すでに国に事業計画を提出してから約6年が経過しています。そろそろ決断すべき時期と考えます。

**答** 矢部町長 チャンスが巡ってきた時には、しっかりとそれを実行して参りたいと考えております。

## 町議会審議結果

| ◇第2回臨時会      |   | 議決年月日 令和5年5月15日 |
|--------------|---|-----------------|
| 議案番号         | 件名  | 結果              |
| 議案第28号       | 令和5年度愛別町一般会計補正予算(第2号)                     | 原案可決            |
| ◇第2回定例会(1日目) |   | 議決年月日 令和5年6月20日 |
| 議案番号         | 件名  | 結果              |
| 調査報告第1号      | 総務福祉常任委員会所管事務調査報告                         | 報告済             |
| 調査報告第2号      | 経済文教常任委員会所管事務調査報告                         | 報告済             |
| 報告第1号        | 令和4年度愛別町一般会計繰越明許費繰越計算書について                | 報告済             |
| 議案第29号       | 愛別町公共下水道事業の設置等に関する条例の制定について               | 経文付託閉会中の継続審査    |
| 議案第30号       | 愛別町公共下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について           | 経文付託閉会中の継続審査    |
| 議案第31号       | 愛別町税条例等の一部を改正する条例                         | 原案可決            |
| 議案第32号       | 愛別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例                    | 原案可決            |
| 議案第33号       | 愛別町特定環境保全公共下水道愛別終末処理場の建設工事委託に関する協定の締結について | 原案可決            |
| 議案第34号       | 令和5年度愛別町一般会計補正予算(第3号)                     | 原案可決            |
| 議案第35号       | 令和5年度愛別町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)               | 原案可決            |
| 議案第36号       | 令和5年度愛別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)              | 原案可決            |
| ◇第2回定例会(2日目) |   | 議決年月日 令和5年6月21日 |
| 議案番号         | 件名  | 結果              |
| 議案第37号       | 令和5年度愛別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)              | 原案可決            |
| 同意第2号        | 愛別町農業委員会委員の任命について【渡邊 智弘】                  | 同意              |
| 同意第3号        | 愛別町農業委員会委員の任命について【鉛口 裕二】                  | 同意              |
| 同意第4号        | 愛別町農業委員会委員の任命について【田中 幸夫】                  | 同意              |
| 同意第5号        | 愛別町農業委員会委員の任命について【水谷 絵美】                  | 同意              |
| 同意第6号        | 愛別町農業委員会委員の任命について【沼田 武】                   | 同意              |
| 同意第7号        | 愛別町農業委員会委員の任命について【奥山 泰久】                  | 同意              |
| 同意第8号        | 愛別町農業委員会委員の任命について【中井 太志】                  | 同意              |
| 同意第9号        | 愛別町農業委員会委員の任命について【岡田 仁】                   | 同意              |
| 同意第10号       | 愛別町農業委員会委員の任命について【柴田 隆】                   | 同意              |
| 同意第11号       | 愛別町農業委員会委員の任命について【昔農 深雪】                  | 同意              |
| 同意第12号       | 愛別町農業委員会委員の任命について【黒田 雄次】                  | 同意              |
| 同意第13号       | 愛別町農業委員会委員の任命について【川崎 進】                   | 同意              |
| 同意第14号       | 愛別町農業委員会委員の任命について【成田 聖美】                  | 同意              |
| 同意第15号       | 愛別町農業委員会委員の任命について【高田 峰雄】                  | 同意              |
| 発議第9号        | 愛別町議会会議規則の一部を改正する規則                       | 原案可決            |

# 第2回臨時会・第2回定例会

|        |   |      |
|--------|---|------|
| 発議第10号 | 議会改革等調査特別委員会の設置について                           | 原案可決 |
| 発議第11号 | 議員派遣について                                      | 原案可決 |
| 発議第12号 | ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について | 原案可決 |

| ◇第3回臨時会 |   | 議決年月日 令和5年7月12日 |
|---------|---|-----------------|
| 議案番号    | 件名  | 結果              |
| 議案第38号  | 財産の取得について                                       | 原案可決            |
| 議案第39号  | 国営緊急農地再編整備事業に伴う水道施設移設工事その2 (65・67農区)の工事請負契約について | 原案可決            |

## 第2回臨時会

令和5年5月15日 開催

### ◆一般会計

歳入歳出それぞれ56万4千円を増額し、総額32億5,833万5千円とする。

### 主な歳入

○民生費国庫補助金  
(子育て世帯生活支援特別  
給付金事業費等補助金)

56万4千円増

### 主な歳出

○社会福祉総務費  
(子育て世帯生活支援特別  
給付金給付事業他関連経費)

56万4千円増

## 第2回定例会

令和5年、第2回定例会が6月20日に召集され、会期を2日間と決定して開催された。

\*一般質問 阿木議員 1件

奥議員 1件

(別項参照)

### 報告

○小学校保健特別対策事業

○中学校保健特別対策事業

それぞれ95万円、合わせて190万円を令和5年度へ繰り越した。

### 案例制定

◆愛別町公共下水道事業の設置等に関する条例の制定

※経済文教常任委員会に付託し閉会中の継続審査とする。

### 案例改正

◆愛別町税条例等の一部改正

※総務福祉常任委員会の報告にて詳しい内容を説明しています。

### 工事随意契約

◆愛別町特定環境保全公共下水道

愛別町終末処理場の建設工事  
〔契約方法〕 随意契約  
〔契約金額〕 1億8,600万円  
〔うち消費税額〕 1,690万9千900円

〔契約の相手方〕  
日本下水道事業団

代表者 理事長 森岡 泰裕

### 補正予算

◆一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出にそれぞれ4,109万円を追加し、歳入歳出総額を32億9,942万5千円とする。

### 主な歳入

○新型コロナウイルス感染症

対策地方創生臨時交付金  
3,101万5千円増

○財政調整基金繰入金  
904万5千円増

○過疎地域持続的発展特別事業  
150万円増

### 主な歳出

○定住促進対策事業補助金  
50万円増

○低所得世帯支援給付金給付事業

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、低所得世帯1世帯あたり3万円を給付する。

1,657万5千円増

○介護・障がい福祉サービス施設

物価高騰対策臨時支援金交付事業  
749万2千円増

○障がい者グループホーム指定管理料  
515万6千円増

○商工業活性化支援事業補助金  
393万円増



グループホーム「らびい」

○地域経済活性化事業

※合計40%分のプレミアム付き商品券を発行する為の増額分

1, 221万円増

○社会教育団体活動奨励事業

※スポーツ団体への奨励金

70万1千円増

○ファミリースキー場庄雪車修理費

116万5千円増



あいべつファミリースキー場の圧雪車

◆国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ9万2千円を追加し、歳入歳出総額を3億5, 331万3千円とする。

主な歳入

○保険税

427万2千円減

○基金繰入金

436万4千円増

主な歳出

○国庫返還金

9万2千円増

◆後期高齢者医療

特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ24万8千円を追加し、歳入歳出総額を5, 981万2千円とする内容。

主な歳入

○一般会計繰入金

21万円増

○保険料還付金

3万8千円増

主な歳出

○保険料還付金

24万8千円増

◆後期高齢者医療

特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出にそれぞれ5万円を追加し、歳入歳出総額を5, 986万2千円とする。

主な歳入

○保険料還付金

5万円増

主な歳出

○過誤納還付金

5万円増

発議

◆愛別町議会会議規則の一部改正

議会へのタブレット会議システムの導入にあたり、情報通信機器を議場へ携行できるように会議規則の改正をするもの。

◆議会改革等調査特別委員会の設置

地方分権が進む中、地方議会の役割は今後更に重要となる。議会の活性化や改革により、住民から信頼・理解される議会改革の調査・研究を目的とするため設置する。

委員長 星 肇  
副委員長 鉢 呂 悟  
委員 全 議 員

期間は令和8年11月30日までとする。

◆ゼロカーボン北海道の実現に資する

森林・林業・木材産業施策の充実・強化  
適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

そして、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や、木質バイオマスエネルギーの利用促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。  
さらに、森林吸収源対策のさらなる推進に向け、森林の多い市町村において必要な森林整備がより一層進むよう、森林環境譲与税の譲与基準を見直すことを求める。

令和5年7月12日 開催

財産の取得

◆ペーパーレス会議システム一式

〔取得方法〕 指名競争入札  
〔取得金額〕 1千210万円  
(うち消費税 110万円)

〔契約の相手方〕

株式会社大江商店 愛別営業所

所長 大江 将晴

工事請負契約

◆国営緊急農地再編整備事業に伴う

水道施設移設工事その2  
〔契約方法〕 指名競争入札  
〔契約金額〕 7千920万円  
(うち消費税 720万円)

〔契約の相手方〕

阿曾沼・住友特定建設工事共同企業体

代表者 株式会社阿曾沼建設

代表取締役 阿曾沼 孝

構成員 株式会社 住友商店

代表取締役 住友 泰之



常任委員会報告

◆総務福祉常任委員会

調査日 令和5年6月5日

調査の結果

○特定非営利活動法人あいねっと

指定管理料について

保険福祉課から提出された資料に基づき、調査を行った。

障害者グループホームらびいは、平成29年3月に定員7名で、特定非営利活動法人あいねっとが指定管理者として運営している。近年、新型コロナウイルススウイルス感染拡大による社会活動の制限を受けて、退去後の利用者の応募が少なくなり、定員7名のところ、令和4年度は4名、令和5年4月には3名となるなど障害者福祉サービス報酬や利用料収入が施設運営経費を大きく下回った。そのため、指定管理料の年度協定を変更する等の説明を受け、各委員から質疑、意見をjて調査を終了した。

○愛別町税条例の

一部を改正する条例について

税務住民課から提出された資料に基づき調査を行った。

1. 町民税

①森林環境税の導入に伴う規定の改正

令和6年度から導入される森林環境税（国税、年額千円）の課税にあたり、町が個人住民税と併せて賦課徴収するための規定を整備するもの。

②給与所得者の扶養親族等申告書の簡素化に係る規定の改正

給与所得者の扶養親族等申告書について、前年提出した申告書から異動がない場合は、記載事項の簡素化を図る規定を追加するもの。

③給与所得からの特別徴収税納入に係る納入書様式、法人町民税の申告納付に係る納付書様式の新設に係る規定の改正

新たにL-TAXにより申告する際の様式を定めるもの。

④肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例に係る規定の改正

免税対象飼育牛に係る事業所得について、令和6年度まで個人住民税所得割を課さない特例の適用期限を令和9年度まで延長する規定の改正を行うもの。

⑤優良住宅地の造成等に係る土地長期譲渡所得の特例に係る規定の改正

優良住宅地の造成等に係る土地長期譲渡所得について、令和5年度まで税率を低減する特例の適用期限を、令和8年度まで延長する規定の改正を行うもの。

2. 固定資産税

①課税標準の特別の読替規定の改正

課税標準の特別の条文を読替えにより適用している新型コロナウイルス感染症等に係る先端設備等の特例が、令和5年3月31日で終了したことに伴い地方税法附則第64条が削除されることにより規定の整備を行うもの。

3. 軽自動車税

①原動機付自転車の規格改正に伴う規定の改正

種別割の税率改正に併せて原動機付自転車の規格の見直しが行われ、ミニカーの区分から電動キックボードを除外する規定の整備を行うもの。

②環境性能割の臨時的軽減措置に係る規定の改正

感染症対策等により適用延長されていた消費税引上げに伴う環境性能割の臨時的軽減措置が終了したことによる規定の改正を行うもの。

その他、たばこ税、地方税法の改正に伴う所要の関係規定の整備などの説明を受け、各委員からの質疑応答を経て調査を終了した。

○愛別町国民健康保険税条例の

一部を改正する条例について

税務住民課から提出された資料に基づき、調査を行った。

① 保険料の賦課限度額の改正

※表1参照

② 低所得者の保険料の低減措置について、5割軽減及び2割軽減対象の世帯に係る所得判定基準の改正

| 区分            | 現行   | 改正後         |
|---------------|------|-------------|
| 医療分           | 65万円 | 65万円 (据え置き) |
| 後期高齢者<br>支援金分 | 20万円 | 22万円 (2万円増) |
| 介護<br>納付金分    | 17万円 | 17万円 (据え置き) |

表1 保険料の賦課限度額の改正

・5割軽減の対象世帯  
被保険者に乗ずる金額

28万5千円→29万円

・2割軽減の対象世帯

被保険者に乗ずる金額

52万円→53万5千円

○ 固定資産税一切撤回

(取りやめ) について

① 町民にいつ説明されるのか

令和5年3月定例会の一般質問で町長の答弁にあった「増税反対決議が可決されたので、一切撤回(取りやめる)する」という事について横井議員から調査申し出が提出され、調査を行った。固定資産税課税台帳に載っていない家屋の調査については、令和4年1月以降の全戸配布チラシ等で、課税対象となる家屋や課税開始年度等説明をしておりました。その後、実態に差異があることや様々なご意見を頂き、令和5年度からの課税や課税対象となる家屋の種類等について、撤回させていただきました。現状を把握するための調査を行い、現状を十分に理解した上で課税対象となる家屋について再考させ

ていただきます。調査へのご理解とご

協力をよろしくお願いいたします。そ

の他、町ホームページ、広報誌への掲

載を予定しております。

② 家屋調査委託料369万円は

不要になったのではないかと

航空写真に地番図を重ね合わせた画像データや物件の一覧や個別の写真などは、現地調査の照会や滅失届提出時の対応に役立ちます。今後も調査委託の成果品は有効に活用したいと考えています。

委員からは、家屋調査の進捗状況について、適宜、報告等を求める意見が出たほか、現状把握の終了を待って、改めて調査するという事で、今回の調査を終了した。

◆ 経済文教常任委員会

○ 愛山産業振興住宅の

ペット飼育について

調査日 令和5年6月13日

調査の結果

移住定住促進策の一環として愛山産業振興住宅をベットと暮らせる住宅にしてはどうかとの一般質問に対して、

1人でも人口を増やすために検討するとの町長答弁があり、建設管理課からの資料に基づき調査を行なった。

愛別町営住宅条例施行規則の改正、ペット飼育規則及び産業振興住宅ベットの飼育誓約書の内容の説明を受け、各委員からの質疑、意見を経て調査を終了した。

町村議会議長・副議長研修会

5月23日、東京都の東京国際フォーラムにて、町村議会議長・副議長研修会が開催され、愛別町議会議長から、私、星が副議長として参加してきました。

1人目の講師の方は江藤敏明氏(大正大学社会共生物学部教授)で、「町村議会の課題と今後の展望について」というテーマでの講演でした。研修会の開催場所は愛別町から出発して、飛行機に乗り、電車を乗り継いで到着した東京都。どんな内容の講演が聞けるのかと楽しみにしていました。しかし、全国各議会、抱えている課題はほぼ同じ。この時期には特に4月の統一地方選後初の議員研修会でしたので、話題は各町村議会の定員割れ、後継者不足、高齢化、議会力の低下等の話題一色でした。既にそれらの課題の解決に向け



て、町民懇談会や議会広報活動の強化、議員報酬の見直し、様々な観点から対策を講じている議会もあり、近いところでは北海道栗山町の議会が「議員の学校」という場所で議員活動について議員自らが先生となつて、勉強会を開いているとの事でした。愛別町議会も4月は無投票選挙で終わり、町民の皆さんが議会に対して、また各議員に対してどのような評価をされているのが見えないまま新体制での議会がスタートしました。議会だより号外の中山議長の挨拶文の中で「今後は町民の皆様との接点をより多く、議会の役割などを知って頂くために議員懇談会等を開催したいと思います」という一文がありました。今後議会として懇談会について検討して、開催されることになった暁には、是非とも町民の皆さんのご参加をお待ちしております。

2人目の講師の方はTVC Mで拝見した事のある、若宮正子氏（NPO法人ブロードバンドスクール協合理事）で、デンマークでの国を挙げてのデジタル化の現状と比較して、日本のデジタル化やそれに伴う必要な対策の遅れを指摘されていました。88歳という高齢にも関わらず、デジタル端末や社会変化への前向きな考えを持たれていました。愛別町がなるべく早く、行政に

も住民にも良い形でデジタル化を進めるために、私自身、各会議で発言をしていかなければならないと、背中を押された気がしました。

3人目の講師の方は三島あずさ氏（朝日新聞社コンテンツ編集部本部長）で、「地方議会とハラスメント」というテーマでの講演でした。三島氏は朝日新聞社の記者としても長年の経験を持っており、その職務の中で女性として不当な扱いを受けた過去、それは女性議員が過去から現在にかけて受けてきたセクハラ・パワハラと通じる部分があると仰っていました。日本の女性議員の割合はまだ10人中2人と少ないです。ハラスメントに関しては愛別町議会でもハラスメント防止条例を設けており、議員のハラスメントに対する意識を向上させている最中であります。しかし、残念ながら愛別町議

会もついに今期は女性議員ゼロという現状になってしまいました。町民の声・各家庭の声をより多く行政に届けるために、女性議員も立候補しやすい仕組み・認識・雰囲気づくりが課題になっていると切に感じました。

以上3名の講師の方の講演を聞いて、研修会は終了しました。

（星 記）

## 北海道町村議会議員研修会

7月4日、札幌コンベンションセンターで北海道町村議会議員研修会が開催され、愛別町議会から議員全員が参加してきました。



札幌コンベンションセンターにて

1人目の講師は五百旗頭真氏（ひよご震災記念21世紀研究機構理事）で、「ウクライナ危機後の世界と日本」というテーマでの講演でした。元防衛

大学校長ということもあり、国防への見識に長けた方で、現在のロシア、ウクライナの問題を過去の歴史から紐解き、今後の周辺各国の担う役割等を述べられていました。日本は唯一の被爆国であり、平和主義を掲げていますが、

今後防衛費の増加に伴い、専守防衛のみならず反撃手段を持つ可能性が出てきました。日本の国際的な立場と国の方向性を考えると大変な立場である事に間違いはありません。そんな中でも五百旗頭氏は、今後益々日本は国際的なサポート役（グローバルファシリテーター）に徹するべきであると言われていました。

2人目の講師は田崎史郎氏（政治ジャーナリスト）で、「日本政治の舞台裏」というテーマでの講演でした。田崎氏は岸田首相、安倍元首相はじめ、日本の政界の中心人物とのパイプを数多く持っている方です。講演の中では、その経験を活かした人脈づくりのコツ、岸田首相とはどんな人物であるのか、政治ジャーナリストから見た安倍元首相の人物像、田崎氏が考える国会の解散時期等について語られていました。44年間政治記者をされているだけあって、川の流れのように毎日、この瞬間にも移り行く政治と人間の関係というものを、自身の目で紐解こうとする姿勢には感服しました。何事も常に自分の目で確かめることを心がけていかなければならないと心から感じられた講演でした。

以上2名の講師の講演を聞いて、研修会は終了しました。

（星 記）

**林信幸議員が  
自治功労者表彰を受賞**

6月15日、北海道町村議会議長会定期総会において、長年にわたり議員を務め、町村自治の発展に尽くした方へ自治功労者表彰が行われました。

愛別町議会では林信幸議員が、町議会議員として、25年以上在職の功績が認められて受賞され、6月20日の本会議前に中山議長から伝達されました。



林 信幸 議員

**中山議長が  
北海道町村議会議長会副会長  
上川町村議会議長会会長に就任**

5月26日の上川町村議会議長会臨時総会において、中山議長が会長に就任しました。また、6月15日の北海道町村議会議長会定期総会において副会長に就任しました事を報告致します。

**議会のあしあと**

■4月  
27日 当選証書授与式  
24日 新任議員説明会

■5月  
1日 全員協議会  
1日 議会運営委員会  
8日 第1回臨時議会

8日 議会広報特別委員会  
12日 議会広報特別委員会  
15日 タブレット導入特別委員会  
15日 議会運営委員会  
15日 全員協議会  
16日 第2回臨時議会  
16日 全員協議会

16日 議会広報特別委員会  
19日 大雪消防組合議会(美瑛町)  
23日 全国町村議会議長会正副議長研修会(東京都)

■6月  
5日 総務福祉常任委員会  
9日 大雪浄化組合議会(比布町)  
5日 塵芥処理組合議会(比布町)  
13日 上川中部福祉事務組合議会(比布町)  
13日 全員協議会  
13日 議会運営委員会

14日 経済文教常任委員会  
14日 議会広報特別委員会  
20日 大雪消防組合議会(美瑛町)  
20日 全員協議会  
21日 第2回定例会(1日目)  
21日 議会広報特別委員会  
21日 全員協議会  
21日 議会運営委員会

29日 第2回定例会(2日目)  
29日 議会改革等調査特別委員会  
29日 議会広報特別委員会

■7月  
4日 北海道町村議会議員研修会  
7日 議会広報特別委員会  
7日 タブレット導入特別委員会

12日 議会運営委員会  
12日 全員協議会  
19日 第2回臨時議会  
19日 議会広報特別委員会  
19日 新任議員研修会

**あの質問はどうなった？**

年4回の定例会では、毎回議員から町に対して一般質問が出されます。ここでは過去の一般質問が、現在どうなっているのかを紹介します。

**●令和3年9月定例会 阿木潔議員  
「火葬場の改築又は新規建設について」**

質問の中で阿木議員は、振興計画にも新規建設も視野に入れた対応が必要とされており、一刻も早く改築・新規建設するべきであると質問し、矢部町長は令和4年・5年に建設すると答弁されました。

実際に答弁の通り総務福祉常任委員会で、税務住民課から建設場所や火葬場の規模、建設計画について提案され、委員会の中で協議を重ねました。

令和4年8月には議員と税務住民課職員で、最新の火葬炉を備える比布町と旭川市の火葬場の視察に行きました。今後、公募型プロポーザル方式で火葬炉メーカーの選定が行われ、現地建て替えとし、令和5年度に実施計画業務に着手、令和6年度の完成が予定されています。

**議会広報特別委員会が  
新体制でスタートしました**

4月の町議会議員選挙後、5月に新議会構成が決まり、前回の号外の発行から議会広報特別委員会も新体制で活動をしています。

この議会日より、2年前から開始している動画配信等を通して、町民の皆さんに議会は一体何をしているのか、どういう人たちが、どんな顔で、どんな話をして、愛別町を今後どうしようとしているのか、という事を分かりやすくお伝えしていければと思っています。

紙面づくり、動画づくりについて常に努力を続けて参りますので、今後ともよろしく願い致します。そして、議会日より動画をご覧になられて、議会に興味を持って頂けたら、是非議場にお越しになって、直接その目で議会の傍聴をして頂ければと思います。愛別町議会は、町民の皆様のお越しをいつでもお待ちしております。



左から 竹内委員 阿木委員 星委員長 奥副委員長 伊藤委員